

小金井市

集会施設利用案内

令和5年4月利用分から
(R4. 12. 27)



写真：三楽集会所

担当課 小金井市市民部コミュニティ文化課
集会施設係（東小金井駅開設記念会館内）
電話 0422-30-0660
FAX 0422-30-0012

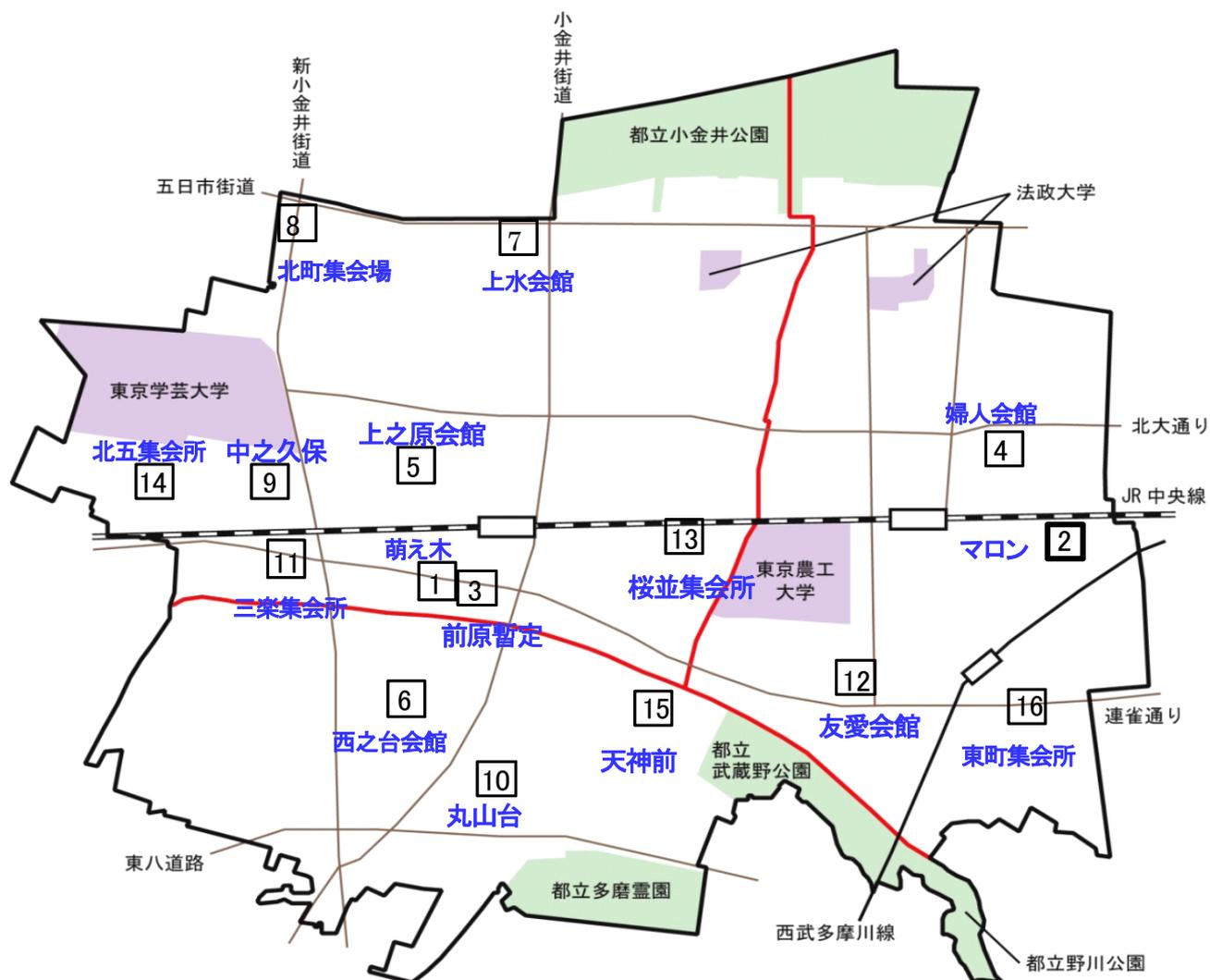
○ 略 称 ※ このパンフレットでは、施設名を原則として以下の略称で表記します。

施設名	略称	施設名	略称
市民会館 (萌え木ホール)	萌え木	貫井北町集会場	北町集会場
東小金井駅開設記念会館 (マロンホール)	マロン	貫井北町中之久保集会所	中之久保
前原暫定集会施設	前原暫定	前原町丸山台集会所	丸山台
婦人会館	婦人会館	貫井南町三楽集会所	三楽集会所
上之原会館	上之原会館	東町友愛会館	友愛会館
前原町西之台会館	西之台会館	中町桜並集会所	桜並集会所
桜町上水会館	上水会館	貫井北五集会所	北五集会所
		中町天神前集会所	天神前
		東町集会所(東センター内)	東町集会所

1 集会施設一覧 ※ 小金井市の集会施設は次頁のとおりです。

2 併設施設 ※ 下記の施設は無料で利用できます。

施設名	部屋名	面積・定員	問い合わせ先	
婦人会館	婦人(女性)談話室	13 m ² 10名	企画政策課男女共同参画室	042-387-9853
上之原会館	調理室	28 m ² 20名	経済課消費活係	042-387-9831
	消費者コーナー	13 m ² 10名		
西之台会館	図書室	55 m ²	図書館本館	042-383-1138
上水会館	読書コーナー	37 m ² 10名	当該施設	042-385-7355



No	施設名	所在地	電話番号	休館日	備考
1	萌え木	前原町 3-33-25	042-385-5116	2・4 火曜	○電話問合せ時間 No1～7 及び 16 は 9時～21時00分 No8～15 は9時～ 17時の間にお問 い合わせくださ い。 ○No8～15 の電話 番号は、管理人の 電話番号です。
2	マロソ	東町 3-7-21	0422-30-0660	2・4 木曜	
3	前原暫定	前原町 3-33-27	042-387-9810	2・4 月曜	
4	婦人会館	梶野町 5-10-32	042-383-1137	2・4 月曜	
5	上之原会館	本町 5-6-19	042-381-9911	2・4 月曜	
6	西之台会館	前原町 3-8-1	042-385-9563	2・4 水曜	
7	上水会館	桜町 2-8-13	042-385-7355	2・4 水曜	
8	北町集会場	貫井北町 3-31-17	042-322-3472	水曜	
9	中之久保	貫井北町 1-18-21	042-387-0245	月曜	
10	丸山台	前原町 4-18-14	042-385-9274	月曜	
11	三楽集会所	貫井南町 3-6-18	042-385-3879	水曜	
12	友愛会館	東町 4-10-2	042-384-1532	月曜	
13	桜並集会所	中町 3-19-12	042-381-7199	月曜	
14	北五集会所	貫井北町 5-16-13	042-323-2615	月曜	
15	天神前集会所	中町 1-7-7	042-383-8773	水曜	
16	東町集会所(東センター内)	東町 1-39-1	042-384-4422	1・3 火曜	

No	施設名	室名	広さ	定員	使用料	備考
1	萌え木	A会議室 } *1	108 m ²	66 名	500 円	<p>*1:一つの部屋として使用可能</p> <p>*2:9時～17時は、高齢者いこいの部屋(担当課:介護福祉課 ☎387-9843)として使用のため、一般の方のご使用は17時～22時です。 但し、空いている場合は一般の方のご使用も出来ますので、各会館へお問い合わせください。</p> <p>○ 使用時間帯:各施設とも9時～22時</p> <p>○ 使用時間区分:有料施設は正時を起点とした1時間単位。 無料施設は午前(9時～正午)、午後(13時～17時)、夜間(18時～22時)の3区分</p> <p>○ 集会施設の各部屋は、防音ではないため、使用内容によっては、使用をご遠慮いただく場合があります。</p> <p>○ 無料施設では営利目的での使用はできません。 有料施設で営利又は入場料等を501円以上徴収する場合の使用料は2倍です。</p> <p>○ 使用料は1時間単位</p>
		B会議室	54 m ²	30 名	300 円	
2	マロン	ギャラリー	103 m ²	54 名	600 円	
		A会議室 } *1	57 m ²	24 名	300 円	
		B会議室	50 m ²	18 名		
		和室 1	62 m ²	40 名		
3	前原暫定	A会議室	93 m ²	54 名	500 円	
		B会議室	75 m ²	45 名	400 円	
		C会議室	63 m ²	36 名	300 円	
4	婦人会館	集会室A } *1	35 m ²	18 名	100 円	
		集会室B	31 m ²	18 名		
		和室 1 *2	24 畳	40 名		
		和室 2	8 畳	10 名		
		料理室	25 m ²	10 名		
5	上之原会館	集会室A } *1	45 m ²	30 名	100 円	
		集会室B	35 m ²	22 名		
		集会室C	25 m ²	12 名		
		和室 1 *2	26 畳	36 名		
		和室 2	15 畳	14 名		
		調理室	30 m ²	15 名	無料	
6	西之台会館	集会室A	119 m ²	63 名	200 円	
		集会室B	59 m ²	24 名	100 円	
		和室 1 *2	40 畳	50 名		
		和室 2	21 畳	24 名		
7	上水会館	集会室A } *1	48 m ²	37 名	100 円	
		集会室B	35 m ²	19 名		
		和室 1 } *1	20 畳	24 名		
		和室 2 } *2	16 畳	18 名		
		和室 3	18 畳	18 名		
8	友愛会館	集会室A	24 m ²	19 名	無料	
		和室 1	21 畳	39 名		
		和室 2	10 畳	12 名		
9	天神前	集会室A	66 m ²	46 名		
		和室 1	12 畳	12 名		
10	桜並集会所	集会室A } *1	48 m ²	36 名		
		集会室B	29 m ²	24 名		
		和室 1	15 畳	18 名		
11	丸山台	和室 1	32 畳	39 名		
		和室 2	21 畳	24 名		
		和室 3	8 畳	12 名		
12	中之久保	和室 1	32 畳	36 名		
		和室 2	10 畳	12 名		
13	北町集会場	和室 1	24 畳	28 名		
14	北五集会所	集会室A } *1	32 m ²	25 名		
		集会室B	27 m ²	18 名		
		和室 1	12 畳	12 名		
15	三楽集会所	集会室A	40 m ²	25 名		
		和室 1	32 畳	39 名		
		和室 2	10 畳	12 名		
16	東町集会所	集会室A	59 m ²	30 名	無料	
		集会室B	53 m ²	30 名		
		和室 1 *2	40 畳	60 名		

3 備品・設備・駐車場等

施設名	マイク アンプ	テレビ	DVD	C D	プロジェ クター	AED	舞 台	障害者用 トイレ
萌 え 木	○	○	○	○	○	○		○
マ ロ ン	○	○	○	○	○	○	○	○
前原暫定	○			○	○			○
婦人会館	○	○	○	○	○	○		○
上之原会館	○	○	○	○	○	○		○
西之台会館	○	○	○	○	○	○		○
上水会館	○	○	○	○	○	○		○
貫井北町		○	○			○		
中之久保		○	○			○		
丸 山 台		○	○			○		
三楽集会所	○	○	○			○		○
友愛会館	○	○	○			○	○	○
桜並集会所	○					○		○
貫井北五	○	○	○			○		○
天 神 前	○	○	○			○		○
東町集会所	○	○	○			○		○

- ・ 備品をご利用の際は、受付窓口または管理人にお申出ください。
- ・ 備品の動作保証はしておりません。利用備品はなるべくご持参することをお勧めします。
- ・ 各施設の駐車場は、荷捌き用または、障害者用です。

一般用の駐車場はありませんので、来場者への周知をお願いいたします。

4 休館日・使用期間

【休館日】

- ・ 別表のとおりですが、休館日が祝日と重なる場合には、その翌日となります。
(萌え木、マロン、前原暫定を除く)
- ・ この他、年末年始は全集会施設が休館です。

【使用期間】

- ・ 同一使用者が連続して使用できる期間は、次の使用区分によります。

施設名	会議、集会、サークル活動等	写真、絵画等の展示、発表会等
萌え木、前原暫定	5日以内	8日以内 ※
マロン		10日以内 ※
上記以外の施設		5日以内

※6日以上ご希望の場合は施設にお問合せください。

5 有料集会施設の利用者（団体）登録について（No1～No7の施設）

初めて、有料集会施設の利用を希望される方は、利用者登録を行ってください。

(1) 利用者登録の流れ

1. 利用者登録事前入力

公共施設予約システムのマイメニュー「利用者登録事前入力」から事前入力を行ってください。

2. 利用者登録手続き

代表者の方が本人確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を持って有料施設（No1～No7）へお越しください。利用者登録手続き完了後に利用者ID（登録番号）が分かる利用者登録通知書をお渡しします。

3. パスワードの設定

公共施設予約システムのマイメニュー「パスワード設定」からパスワードを設定してください。パスワード設定については8桁から16桁の半角英数字でご登録お願いします。ご利用の利用者IDやパスワードは忘れずに保管してください。

6 有料集会施設の利用者（団体）登録要件

以下の(1)と(2)の要件を満たした団体のみ登録できます。

(1) 市内団体

構成員が2人以上で、代表者が小金井市内在住及び構成員の半分以上が小金井市内在住・在勤・在学者で組織された団体

(2) 市外団体

構成員が2人以上で、(1)の市内団体以外の団体

注記：要件(2)の団体は抽選申込の対象外となります。

7 有料集会施設の利用方法

(1) 有料集会施設の抽選から利用までの流れ

1. 抽選申込・抽選申込の取消

利用する月の3か月前の1日から10日までに公共施設予約システムのマイメニュー「抽選申込の確認・取消」から行うことができます。

注記：公共施設予約システム上では、1週間の区切りが日曜日から土曜日となります。

2. 抽選結果発表

利用する月の3か月前の11日午後1時から発表となります。

3. 予約申込・予約申込の取消

抽選結果発表後、公共施設予約システムのマイメニュー「抽選申込の確認・取消」から随時行うことができます。

備品の使用を希望される場合は施設担当者へお申し出ください。

4. 利用日当日

予約確認後、利用日当日、利用施設窓口で使用料を払ってから利用してください。
利用後は清掃等の現状復帰を行い、予約時間内に鍵を窓口へお返しください。

8 無料集会施設 申込方法 (No8~No15 の施設)

【初日抽選】

- (1) 無料集会施設の初日抽選会日時は、1ヵ月前の月の1日13時から開始します。
- (2) 上記の日が休館日と重なる場合は、翌日が抽選日となります。
- (3) 抽選に参加できるのは、1団体1名に限ります。
- (4) 一回の抽選により申込ができるのは、一週間に一回までです。
一週間については次の通り区分し、曜日は無視します。

第1週	1日から7日まで
第2週	8日から14日まで
第3週	15日から21日まで
第4週	22日から28日まで
第5週	29日から末日まで

- (5) すべての抽選が終わった後は、同じ週の追加申請も可能です。

【無料集会施設の利用に関する注意点】

- (1) 抽選会後は先着順に使用日の3日前まで受け付けます。
- (2) 申込に印鑑は不用です。
- (3) 代理の方の申込も可能です。
- (4) 電話や郵送等による申込は行っていません。
- (5) 15歳以下の方がご使用になるときは、保護者が申請してください。
- (6) 市の行事や建物のメンテナンス等により使用できない場合があります。

9 無料集会施設の申込取消 (No8~No15 の施設)

使用出来なくなったときは、管理人に連絡し取消手続きを行ってください。

10 使用日時・部屋の変更

他の利用者の迷惑にならない限り、使用時間の範囲内で、使用時間の延長(当日のみ)や部屋の変更ができます。

有料施設では、既納使用料と変更後の使用料の差額料金をお支払いいただきます。

(ただし、差額の還付はいたしません。)

11 使用の不承認

次に該当するときは、使用の承認ができません。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあるとき。
- (2) 建物や備付物件をき損する恐れがあるとき。
- (3) 管理上支障があるとき。
- (4) 無料施設での営利を目的とするもの。

例 会社の営業会議、販売を目的とした展示会（後日販売も含む）。

学習塾や舞踊教室のように有料で生徒を指導するもの。

- (5) 他の利用者や、近隣住民に迷惑がかかる恐れがある場合。
- (6) その他、市長が不相当と認めたとき。

12 予約の取消

次のいずれかに該当の場合は、使用を停止、制限又は、取消することがありますので、ご注意ください。

- (1) 使用の権利を譲渡又は転貸したとき。
- (2) 使用の承認を受けた目的以外の使用をしたとき。
- (3) 無許可で物品販売や募金活動等を行ったとき。
- (4) 市の条例又は、条例に基づく規則に違反したとき。
- (5) 災害その他の事故により、施設の使用ができなくなったとき。
- (6) 災害時や期日前投票等公益上、特に必要な事態が生じたとき。

13 使用上の注意

- (1) ご使用の際は、受付窓口にて予約してある旨を申し出て鍵をお受取りになり、使用終了後受付窓口にて鍵をお返してください。
- (2) 使用時間を厳守し、次の利用者の妨げにならないようにしてください。
- (3) 看板、ポスター等を掲示する場合は、事前にご相談ください。
- (4) 許可なく募金、署名活動等をしないでください。
- (5) 会場や付帯設備の使用後は片付けと清掃等の原状復帰を行い、火の元、消灯、戸締りの確認をしてから鍵を返却してください。
- (6) 施設を破損、汚損した場合は必ず申し出てください。
- (7) ゴミは全てお持ち帰りください。
- (8) 室内で火気を発生する卓上ガステーブル等やその他の危険物のお持込は、禁止します。
- (9) 電気コンロやホットプレート等の使用もブレーカーが落ちる危険があるため、使用をお断りする場合があります。
- (10) 移動式間仕切り壁を操作する場合は、説明に従いゆっくり丁寧に行ってください。

(対象施設：萌え木、マロン、婦人会館、上之原会館、上水会館、桜並集会所、貫井北五集会所)

- (11) 可動式ステージを動かす場合は、管理人に連絡をお願いします。(対象施設：マロン、友愛会館)

(12) 来場者に対しては、施設までの道順案内を明確にし、近隣の住民に迷惑をかけぬようご注意ください。

14 非常時のお願い

- (1) 施設の設備や非常口等をあらかじめ確認し、来場者への周知も行ってください。
- (2) 地震や火災等の非常時には速やかにドアを開放して、職員（管理人）の指示に従い、来場者の安全確保に努めてください。
- (3) 出入口や非常口、通路、消火設備等の付近には絶対に物を置かないでください。
特に、階段付近で受付をする場合は、防火戸の動作を妨げないでください。
- (4) 大規模地震警戒宣言が発令されたときは、必ず係員の指示に従ってください。

**これらの施設は、地域住民の皆様のご理解を得て設置されています。
施設周辺の住環境を損なうことのないよう、十分ご配慮のうえ、ご使用してください。**

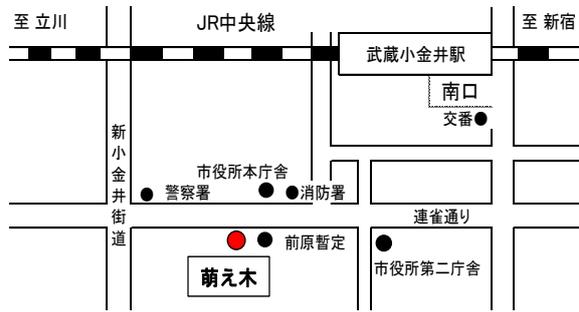
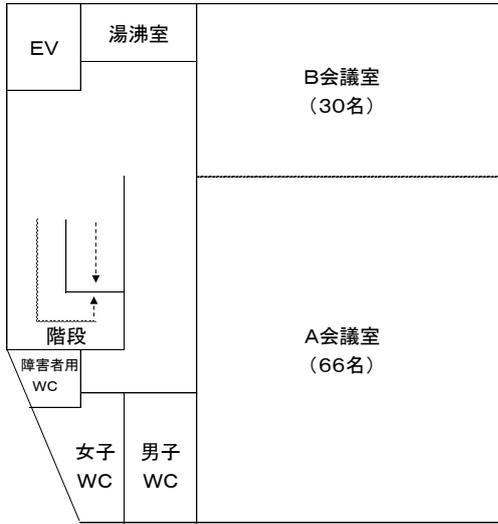
**夜間のご使用の際は、退館時の立ち話等により、周囲に迷惑がかかることのないよう
にご注意ください。**

各施設ともに駐車場はありませんので、主催者の方はその旨の周知を徹底するようお願い致します。

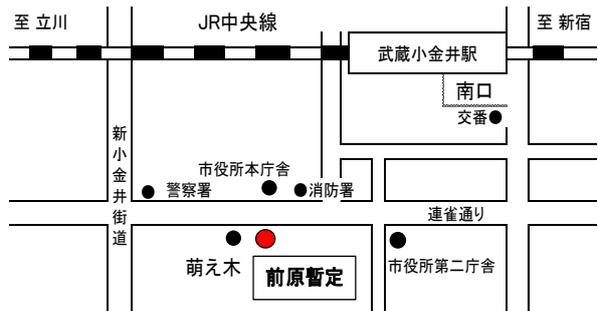
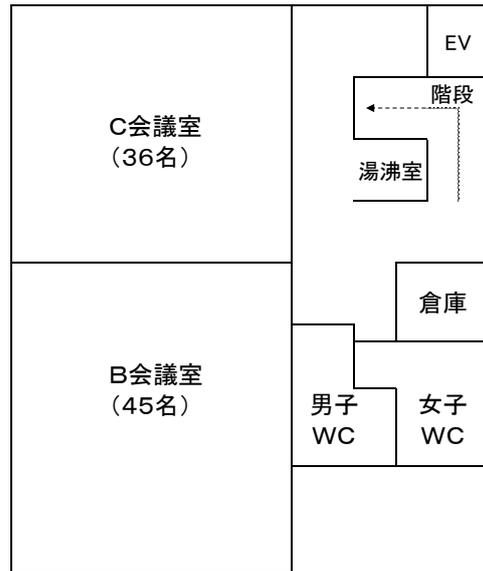
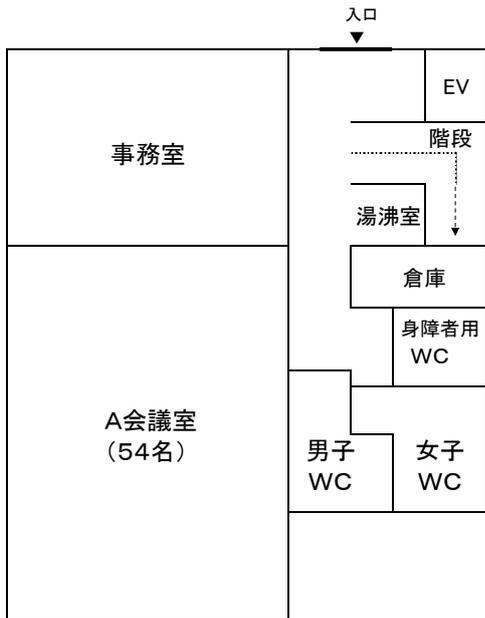
路上駐車は厳禁です。

15 集会施設 案内図

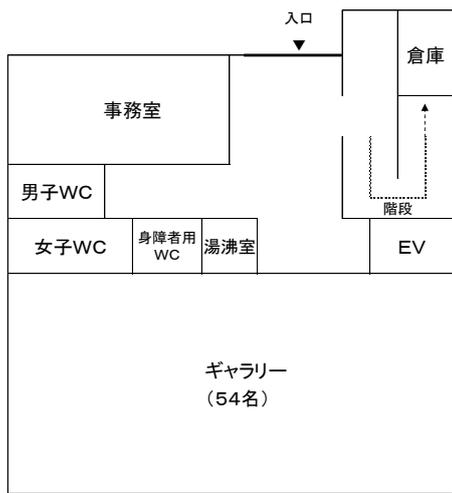
(1) 萌え木



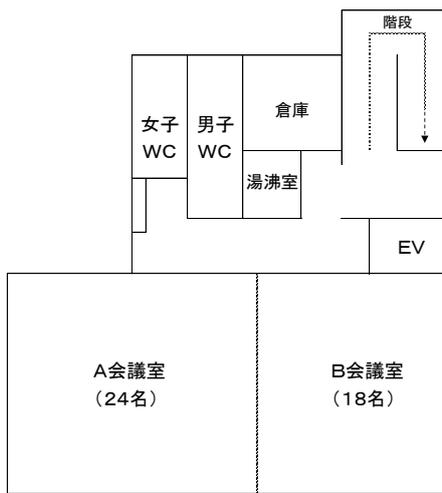
(2) 前原暫定



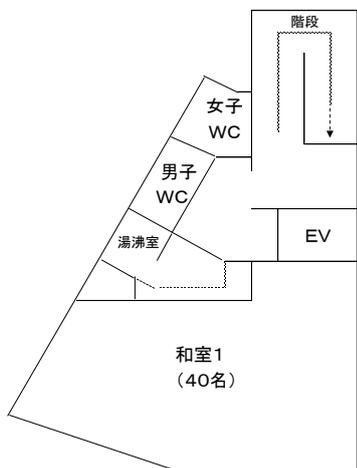
(3) マロン



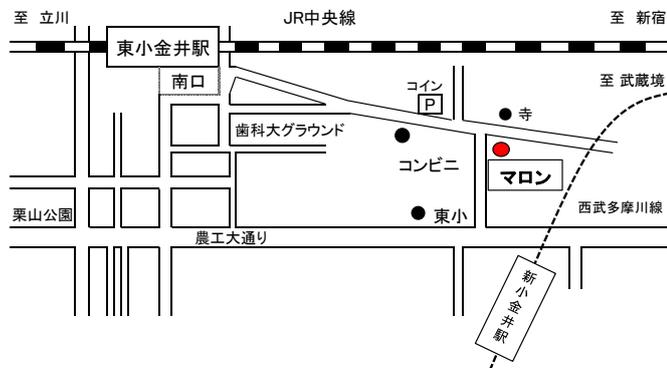
1階



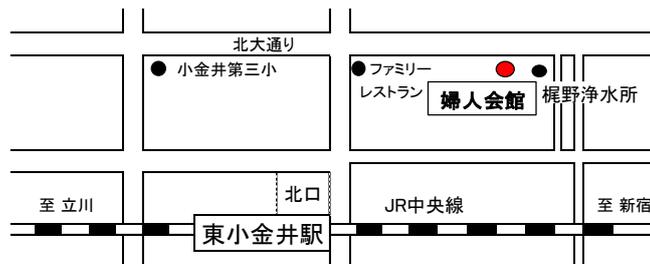
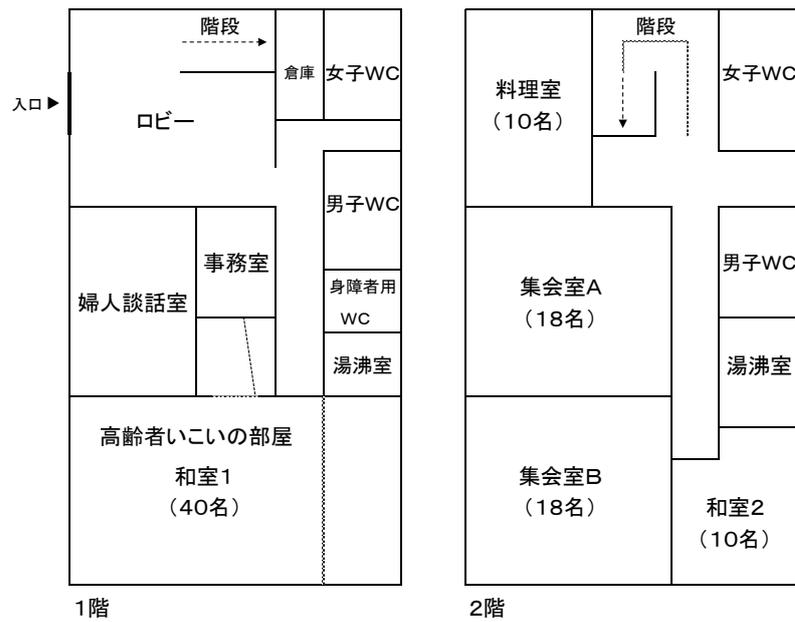
2階



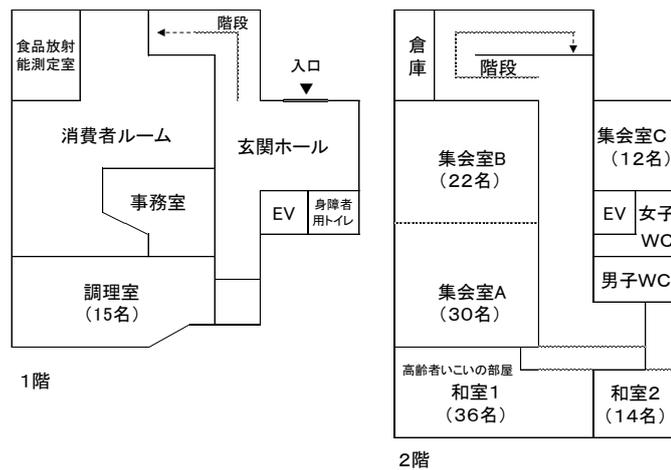
3階



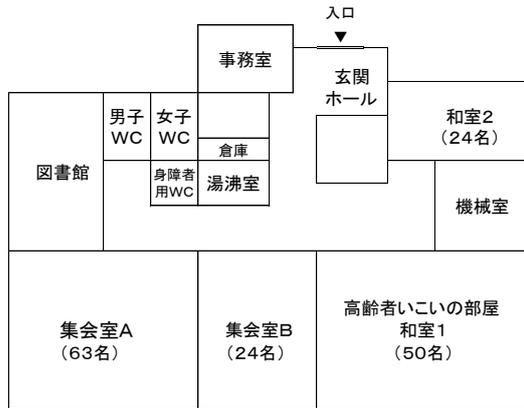
(4) 婦人会館



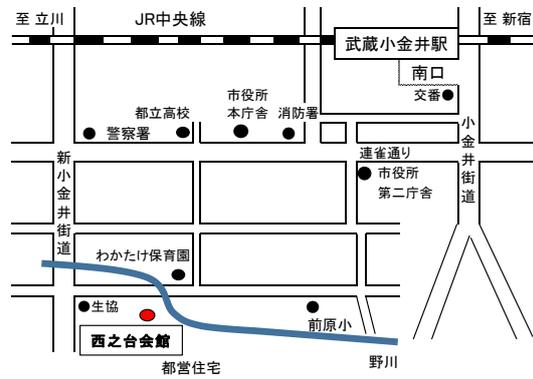
(5) 上之原会館



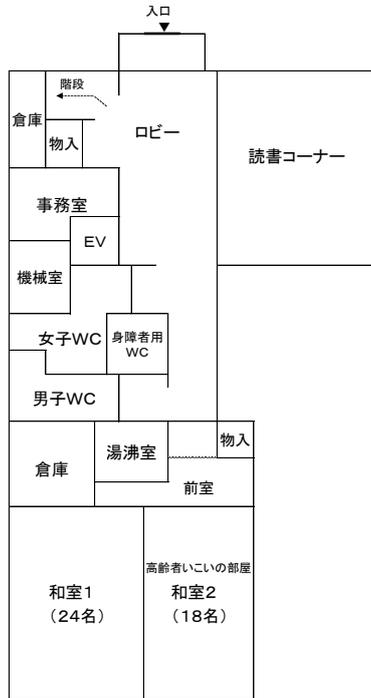
(6) 西之台会館



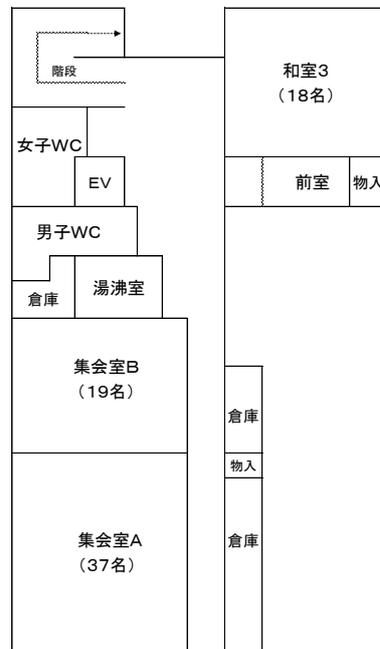
1階



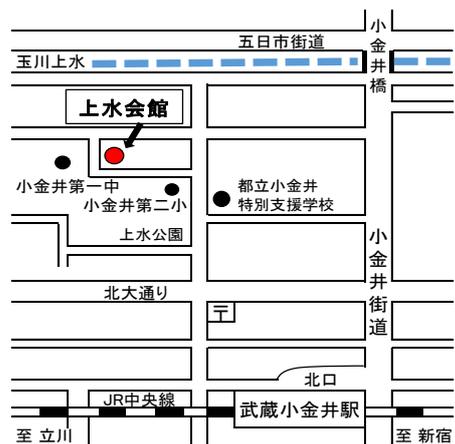
(7) 上水会館



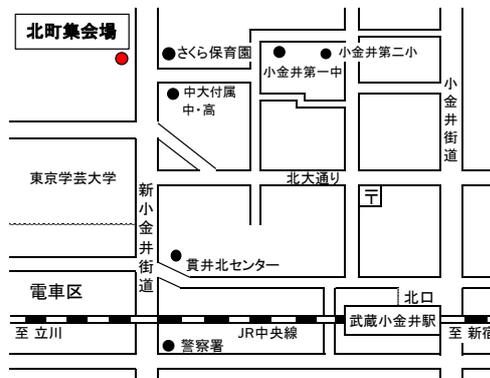
1階



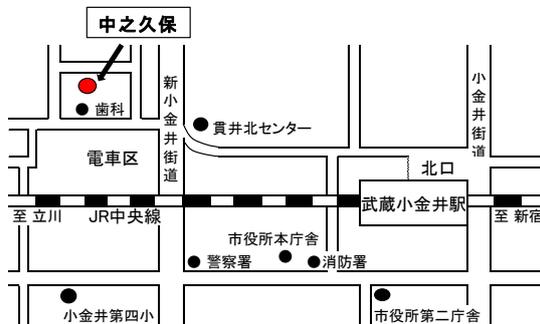
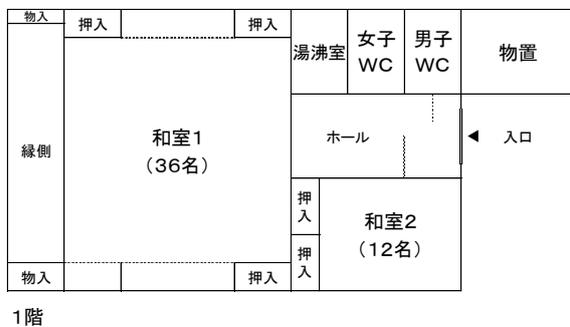
2階



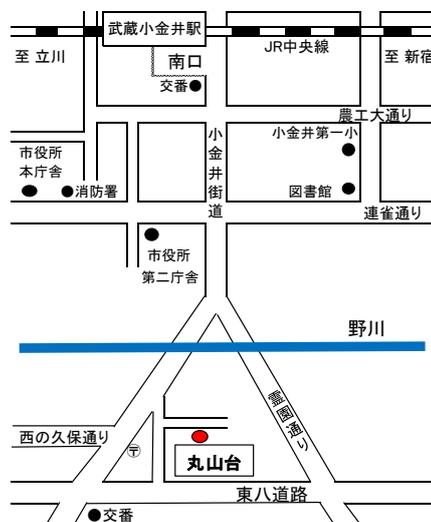
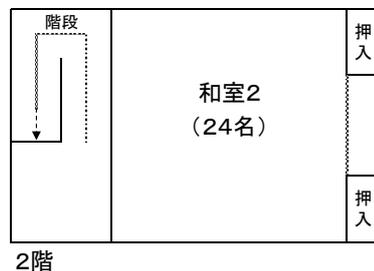
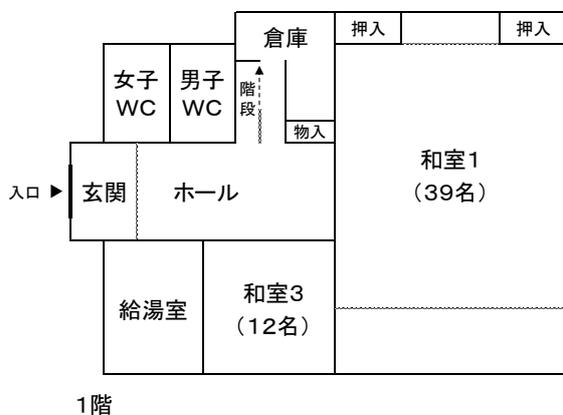
(8) 北町集会場



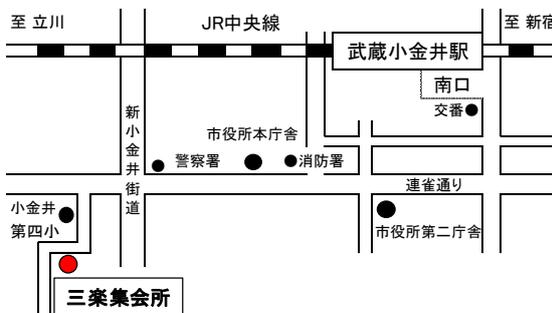
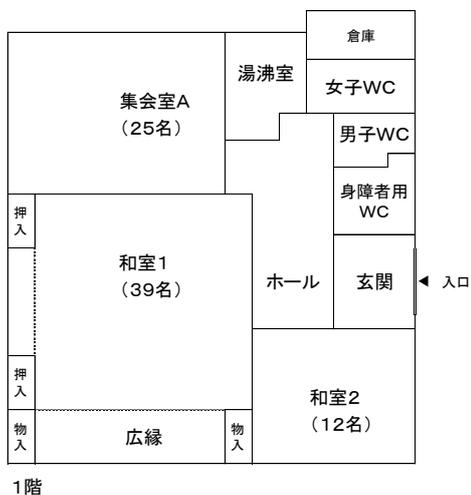
(9) 中之久保



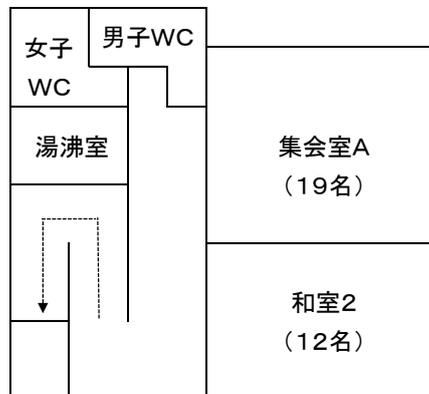
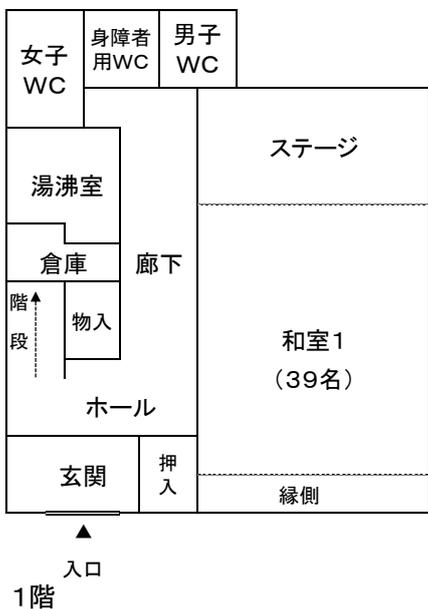
(10) 丸山台



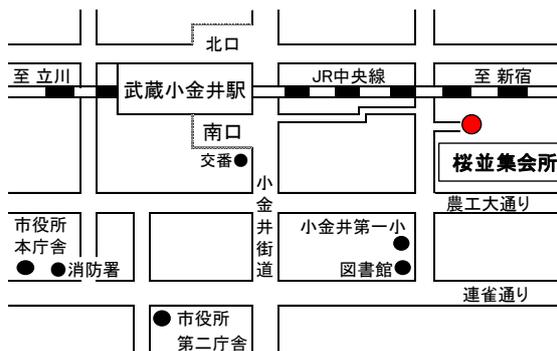
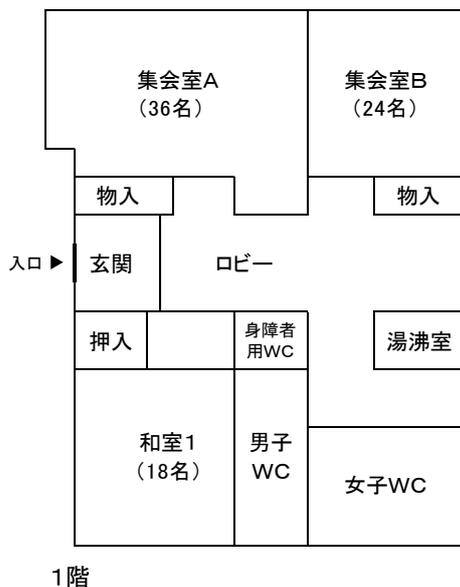
(11) 三楽集会所



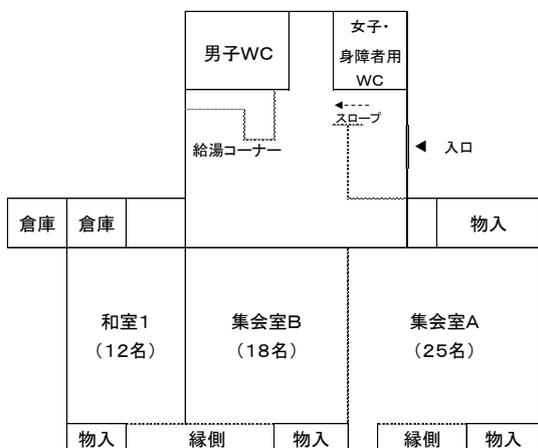
(12) 友愛会館



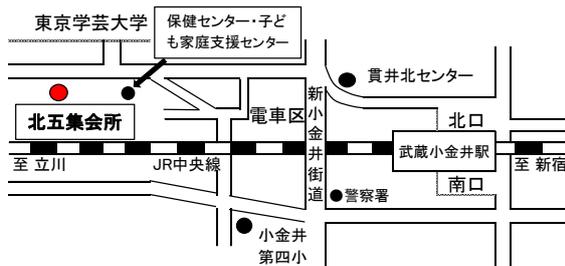
(13) 桜並集会所



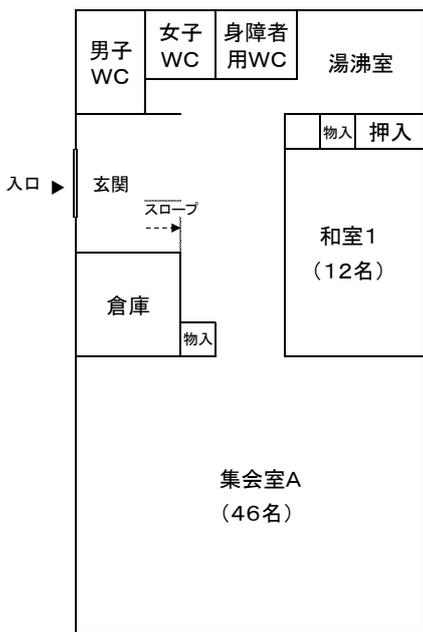
(14) 北五集会所



1階



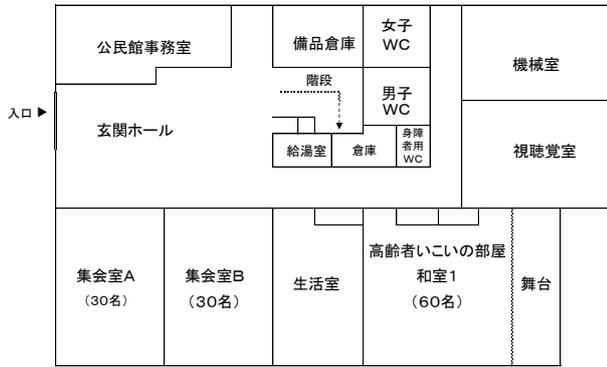
(15) 天神前



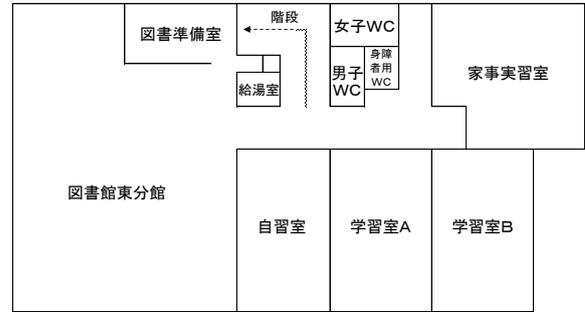
1階



(16) 東町集会所 (東センター内)



1階



2階

